

令和4事業年度

# 事業報告書

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人北海道大学

## 目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3 頁
2. 沿革	3 頁
3. 設立に係る根拠法	9 頁
4. 主務大臣	9 頁
5. 組織図	10 頁
6. 所在地	12 頁
7. 資本金の額	12 頁
8. 学生の状況	12 頁
9. 教職員の状況	12 頁
10. ガバナンスの状況	12 頁
11. 役員等の状況	13 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15 頁
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	35 頁
3. 重要な施設等の整備等の状況	35 頁
4. 予算と決算との対比	37 頁
「Ⅳ 事業に関する説明」	
1. 財源の状況	37 頁
2. 事業の状況及び成果	37 頁
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	42 頁
4. 社会及び環境への配慮等の状況	43 頁
5. 内部統制の運用に関する情報	43 頁
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	44 頁
7. 翌事業年度に係る予算	47 頁
「Ⅴ 参考情報」	
1. 財務諸表の科目の説明	47 頁
2. その他公表資料等との関係の説明	49 頁

## 国立大学法人北海道大学事業報告書

### 「I 法人の長によるメッセージ」

北海道大学は、2022年4月、今後6年間の中期目標と中期計画を決定しました。これは、6つの目標と計画から構成されています。そして、北海道大学独自の目標として、「世界の課題・SDGsの達成に貢献する大学」をその中心に据えました。

SDGsは、世界の課題であり、今、世界の多くの組織がこのテーマを目標に組み込んでいます。これは、国連における精緻な議論の成果であり、今や異論のない理想的な目標です。ただ、本学の歴史や地理的特性を振り返ると、SDGsのコンセプトが文章化として明示される遙か以前から、生命体としての北海道大学の遺伝子としてサステナビリティの思想が埋め込まれ、成長してきました。国連が定めたSDGsのような精緻な数値目標の形はとっていませんが、建学の精神、直近の「北海道大学近未来戦略150」の中に、その本質を見ることができます。

大学が社会に与える影響（Social Impact）をSDGsを用いて評価する大学のランキング、Times Higher EducationのImpact Ranking2022で、本学は世界第10位、国内で第1位を獲得しました。この高い評価により、SDGsを目標に挙げた本学の今後6年間のスタートは、大変に加速されました。ただ、言うまでもなく、ランキング上位を目指すことは、本来の目標ではありません。本学の持っているリソースを活用し、新たなアセットを作り出し、SDGsの達成を目指す結果として、今回の高い評価が継続するものと考えます。

世界の課題解決に貢献するためには、世界に伍する大学でなければならないと考えています。今回の中期目標においても、第一に「研究の北大」を掲げています。しかし、それは、単に北大の研究力が伸びれば良いわけではなく、日本全体、特に研究の主力となっている国立大学全体の研究力アップに繋がらなくてはなりません。

そのためには、それぞれの大学が独自性を伸ばし、それぞれの遺伝子を十分に発現させる必要があります。こうした多様性の重要性は言うまでもないことです。特定の研究領域や一時的に注目されている分野への研究集中は、クローン的な大学を増殖させてしまいます。クローン的大学の集合体は、複雑な社会課題解決には十分な力を発揮することができません。結果として、学術研究の動的な発展を遅らせ、イノベーションを引き起こすことができません。

北海道大学は、資本と人口が集中する首都圏から最も遠い総合基幹大学の一つです。この地理的位置は、財務の立場からすると、決して好条件ではありません。しかし、北海道は地域課題の先進地域であり、地域に寄り添った課題解決に貢献する大学としての独自性を磨き上げ、日本の国立大学全体で集合知を形成する観点からは、むしろ、絶好の地政学的特性に恵まれていると考えています。言い方を変えると、本学を含めた地域中核大学が研究力を伸ばし、日本の代表的な研究大学の一角を形成できないようであれば、日本の国力の基盤の1つである研究力はさらに低下すると危惧しています。

上述した北海道大学の今後の中期目標・中期計画の達成には、それに相応しい財務戦略が必要です。現在、私達は、総長を本部長とする「未来戦略本部」という機動性の高い組織を立ち上げて、財務改革を強力に進めています。

まず、運営費交付金については、「競争的」運営費交付金の獲得増加に向けて、総長を中心として、組織的な活動を強化しています。さらに、次年度に向けた概算要求についても、中期目標・中期計画や中長期ビジョンとの整合性の観点から、戦略的提案を目指しています。

次に、外部資金については、新執行部設立後の1年半の短い期間で、極めて積極的な財政強化策を打ち出してきました。今後、中期目標期間において、基金の大幅な増加、大学債の発行、さらに、大学アセットの大胆な活用を視野に入れ、大幅な外部資金増加を目標にしていま

す。一方で、適正な支出管理、大学の将来プランを達成するための賢い支出（ワイズ・スペンディング）の戦略を進める必要があります。

本学は、この中期目標期間の2026年に創基150周年を迎えます。この大きなマイルストーンとなる150周年は、上述した本学のビジョンを広く理解していただく絶好の機会となります。多くのステークホルダーからの理解と共感が得られるような教育・研究・社会連携のプランを準備します。これにより、財務の観点からも、上述した基本的な財務強化を上回る大きな上方修正を達したいと考えています。

「光は北から 北から世界へ」のメッセージを掲げ、「比類なき大学」を目指す北海道大学へのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

国立大学法人北海道大学  
第20代総長 寶金 清博

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として培い、それに基づく長期目標を定めて、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。我が国が急激な社会変動の渦中にある今、本学は知の拠点として、イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。これは本学の4つの基本理念の具現化にほかならず、本学の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を着実に進めることの決意でもある。2026年に創基150周年を迎える本学は、大学改革の具体的戦略である「北海道大学近未来戦略150」を2014年3月に制定した。本学の基本理念と「北海道大学近未来戦略150」を実現するとともに国立大学としての使命を達成するため、新たに「6つのビジョン」を策定し、「比類なき大学」へ向けたあらゆる活動を推進する。

#### 【6つのビジョン】

- (1) 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する大学を目指す。
- (2) 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す。
- (3) 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創成を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす。
- (4) 質の高い内部統制の実現、教員と職員の協働関係（教職協働）の構築やデジタル・トランスフォーメーションなどの活用による働き方改革を通じたモチベーションマネジメントの推進により、対話力・行動力のある確かな経営体制を確立する。
- (5) データ駆動型の教育・研究・産学連携の推進に向けた改革を行い、学術融合分野の創発や新たな学術連携・産学連携の構築により、本学の強みを創出する。
- (6) 経営的収入を含めた自己収入の増加など財務能力を強化すると同時に、必要な選択を集中により、安定的・自立的・持続的な大学運営の財務基盤を次世代に継承する。

### 2. 沿革

#### 「札幌農学校時代」1876年～

明治 9年 (1876)	8月	14日、札幌農学校開校式挙行（本学開学記念日）
	12月	書籍庫（後の図書館）新築
11年 (1878)	10月	演武場（現在の時計台）竣工
19年 (1886)	7月	植物園竣工

#### 「東北帝国大学農科大学時代」1907年～

明治 40年 (1907)	9月	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設
		11日、開学式挙行

		書籍庫を図書館と改称
42年(1909)	2月	練習船おしよろ丸新設
<b>「北海道帝国大学時代」1918年～</b>		
大正7年(1918)	4月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8年(1919)	2月	農学部設置(農科大学を改称) 医学部設置
10年(1921)	4月	医学部附属医院設置(同年11月診療開始)
11年(1922)	5月	図書館を附属図書館と改称
13年(1924)	9月	工学部設置
昭和5年(1930)	4月	理学部設置
16年(1941)	11月	低温科学研究所設置
18年(1943)	2月	触媒研究所設置 超短波研究所設置
20年(1945)	7月	事務局、学生部設置
21年(1946)	3月	超短波研究所を応用電気研究所と改称
22年(1947)	4月	法文学部設置
<b>「北海道大学時代」1947年～</b>		
昭和22年(1947)	10月	北海道帝国大学が北海道大学となった
24年(1949)	5月	国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学(法文・教育・理・医・工・農・水産(函館市)の各学部)設置 医学部附属医院を医学部附属病院と改称 練習船北星丸新設
	6月	教養学科(昭26.4～一般教養部)設置
25年(1950)	3月	大学予科廃止
	4月	結核研究所設置 法文学部が文学部と法経学部に分離
27年(1952)	4月	獣医学部設置
28年(1953)	4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置
	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年(1955)	4月	大学院に医学研究科を設置
32年(1957)	7月	一般教養部を教養部と改称
33年(1958)	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44.3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
44年(1969)	4月	附属図書館に教養分館を設置
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
46年(1971)	3月	研究調査船うしお丸新設

47年(1972)	5月	保健管理センター設置 体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置 アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置
55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置 実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科を設置(大学院の環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科、獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化) 環境保全センター設置 附属図書館の教養分館が北分館に改称
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行 情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センター廃止) 総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、水産科学研究科が大学院講座制に移行 大学院に国際広報メディア研究科を設置

		遺伝子病制御研究所設置（免疫科学研究所改組、医学部附属癌研究施設廃止）
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年（2001）	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い、理学部附属臨海実験所・海藻研究施設、農学部附属植物園・農場・演習林・牧場、水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・白尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い、理学部附属動物染色体研究施設、実験生物センター、遺伝子実験施設廃止
		量子集積エレクトロニクス研究センター設置（量子界面エレクトロニクス研究センター廃止）
14年（2002）	2月	創成科学研究機構設置
	3月	練習船北星丸廃止
	4月	研究調査船うしお丸を練習船うしお丸に改称
15年（2003）	4月	情報基盤センター設置（大型計算機センター、情報メディア教育研究総合センター廃止）
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	北海道大学病院設置（医学部附属病院と歯学部附属病院を統合） 知的財産本部設置
<b>「国立大学法人北海道大学時代」2004年～</b>		
平成16年（2004）	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった 大学院に情報科学研究科を設置 エネルギー変換マテリアル研究センター設置（エネルギー先端工学研究センター廃止）
17年（2005）	3月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
	4月	大学院に水産科学研究院、地球環境科学研究院、水産科学院、環境科学院を設置（大学院水産科学研究科、地球環境科学研究科廃止） 大学院に公共政策学連携研究部、公共政策学教育部を設置 創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合） 体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年（2006）	4月	大学院に理学研究院、薬学研究院、農学研究院、先端生命科学研究院、理学院、農学院、生命科学院を設置（大学院理学研究科、薬学研究科、農学研究科を廃止） 観光学高等研究センター設置
19年（2007）	3月	教育研究支援本部（運営組織）設置 医療技術短期大学部廃止

	4月	情報環境推進本部（運営組織）設置 大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院、教育学院、国際広報メディア・観光学院を設置（大学院教育学研究科、国際広報メディア研究科及び言語文化部廃止） 外国語教育センター設置 アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
20年（2008）	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部（運営組織）へ移行
	4月	大学院に保健科学研究院、保健科学院を設置 情報法政策学研究センター設置 環境ナノ・バイオ工学研究センター設置 数学連携研究センター設置 サステナビリティ学教育研究センター設置 アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行
21年（2009）	4月	知財・産学連携本部（運営組織）を産学連携本部（運営組織）に改組 人材育成本部（運営組織）設置 トポロジー理工学教育研究センター設置 創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構（運営組織）へ移行
	8月	附属図書館の北分館を北図書館と改称
22年（2010）	4月	大学院に工学研究院、工学院を設置（大学院工学研究科廃止） 大学院に総合化学院を設置 環境健康科学研究教育センター設置 保健センター設置（保健管理センター廃止） エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し、大学院工学研究院附属施設（エネルギー・マテリアル融合領域研究センター）へ移行 低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
	7月	国際本部（運営組織）設置（留学生センターを同本部内に移行）
	10月	高等教育推進機構（運営組織）設置（高等教育機能開発総合センターを廃止し、同機構内に移行）
	11月	サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）設置
23年（2011）	3月	安全衛生本部設置

	4月	探索医療教育研究センター設置 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称 環境保全センターを廃止し、サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）内に移行 練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に認定
24年（2012）	7月	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に認定
26年（2014）	2月	大学力強化推進本部（運営組織）設置
	4月	フード&メディカルイノベーション推進本部（運営組織）設置 国際連携研究教育局を設置 スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称 環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称
	9月	探索医療教育研究センター廃止
27年（2015）	3月	知識メディア・ラボラトリー廃止 情報法政策学研究センター廃止 次世代都市代謝教育研究センター廃止 数学連携研究センター廃止 トポロジー理工学教育研究センター廃止
	4月	北極域研究センター設置 埋蔵文化財調査センター設置 産学・地域協働推進機構（運営組織）設置（産学連携本部、フード&メディカルイノベーション推進本部を廃止し、同機構内に移行）
	7月	総合 IR 室（運営組織）設置 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨海実験所）、高等教育推進機構（高等教育研修センター）が教育関係共同利用拠点に認定
	10月	触媒科学研究所を設置（触媒化学研究センター廃止）
28年（2016）	3月	サステイナビリティ学教育研究センター廃止
	4月	練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	10月	国際連携機構（運営組織）設置（国際本部を廃止し、同機構内に移行）
29年（2017）	4月	大学院に医理工学院を設置 大学院に国際感染症学院を設置 大学院に国際食資源学院を設置 大学院に経済学研究院、医学研究院、歯学研究院、獣医学研究院、経済学院、医学院、歯学院、獣医学院を設置（大学院経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、獣医学研究科廃止）

		北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に再認定
	7月	数理・データサイエンス教育研究センターを設置
30年（2018）	4月	サステイナブルキャンパスマネジメント本部（運営組織）設置 （サステイナブルキャンパス推進本部廃止）
	8月	学生相談総合センター設置
31年（2019）	4月	大学院に文学研究院、情報科学研究院、文学院、情報科学院を設置（大学院文学研究科、情報科学研究科廃止） 広域複合災害研究センター設置
令和元年（2019）	7月	人間知・脳・AI研究教育センター設置
2年（2020）	4月	北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨界実験所）、高等教育推進機構（高等教育研修センター）が教育関係共同利用拠点に再認定
3年（2021）	4月	人獣共通感染症国際共同研究所設置（人獣共通感染症リサーチセンター廃止）
		練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	8月	サステイナビリティ推進機構（運営組織）設置 （サステイナブルキャンパスマネジメント本部を同機構内に移行）
4年（2022）	4月	アイヌ共生推進本部（運営組織）設置 大学院教育推進機構（運営組織）設置 ダイバーシティ・インクルージョン推進本部（運営組織）設置 （人材育成本部を廃止し、ダイバーシティ・インクルージョン推進本部、創成研究機構及び大学院教育推進機構に移行） 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に再認定 低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒科学研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症国際共同研究所が共同利用・共同研究拠点に継続認定

### 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(令和5年3月31日現在)



# 教育研究組織図



## 6. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

## 7. 資本金の額

154,570,100,183円（全額 政府出資）
---------------------------

## 8. 学生の状況

総学生数	17,541人	
学士課程	11,224人	
修士課程	3,734人	
博士課程	2,380人	
専門職学位課程	203人	（令和4年5月1日現在）

## 9. 教職員の状況

教員 4,862人（うち常勤2,014人、非常勤2,848人）

職員 4,964人（うち常勤2,638人、非常勤2,326人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で36人（0.8%）増加しており、平均年齢は43.3歳（前年度43.3歳）となっております。このうち、国からの出向者は41人、民間からの出向者は1人です。

## 10. ガバナンスの状況

### （1）ガバナンスの体制

本学は、国立大学法人として、国からの運営費交付金を重要な財政基盤として、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮することで、自らのミッションを実現し、絶えず社会の要請に応じていく必要があり、そのために、ミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略を策定し、その実現に向けて自主的・自律的・戦略的な経営を行う体制、かつ総長のリーダーシップによる迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築し、大学運営を行っている。

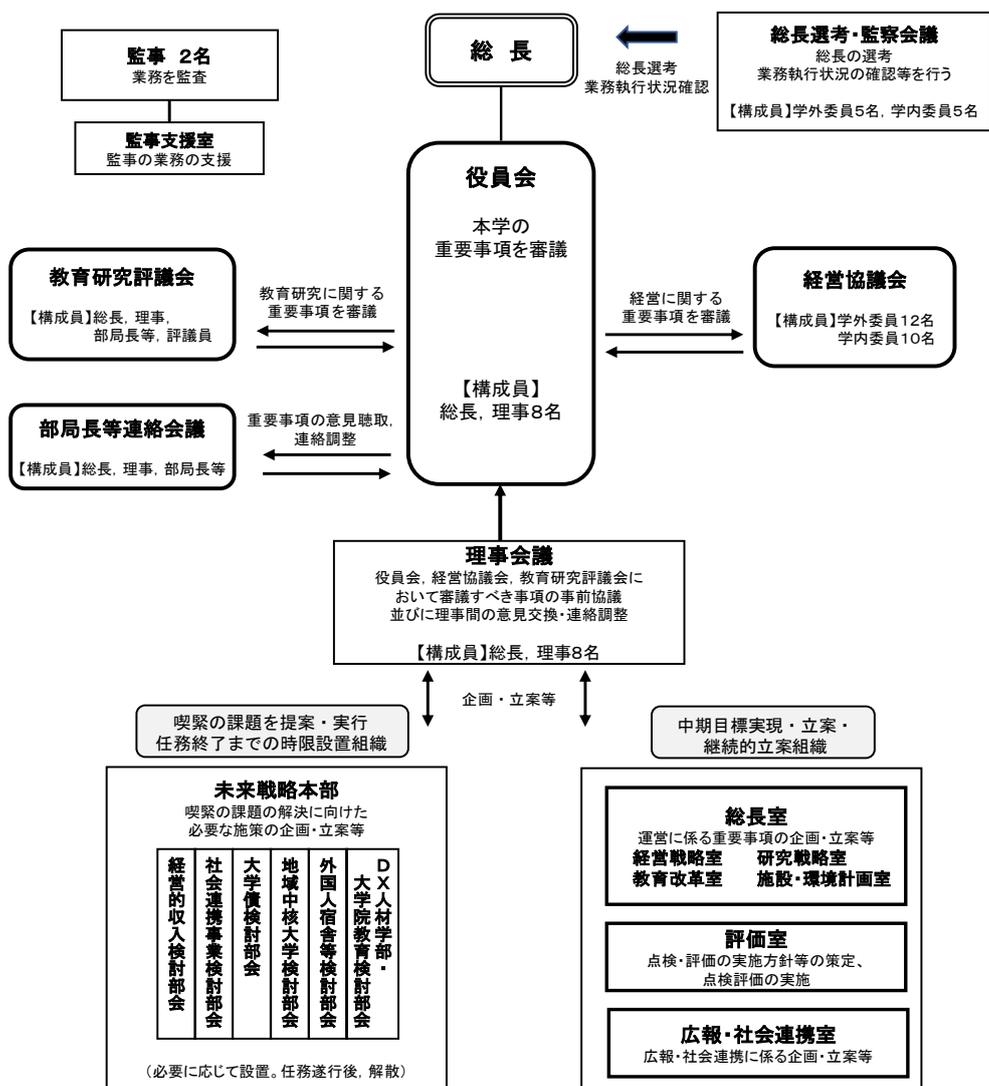
大学運営に当たっては、業務の適正な遂行に資することを目的として定めた業務方法書（<https://www.hokudai.ac.jp/pr/H27gyomu-houhou.pdf>）において、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制である「内部統制システム」を整備することを規定しており、これを踏まえ、本学は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を有効かつ効率的に果たすとともに、資産を保全し、及び財務報告等の信頼性を確保することを目的として業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の整備に関する事項を、「国立大学法人北海道大学における内部統制要項（[https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki\\_honbun/u010](https://www.hokudai.ac.jp/jimuk/reiki/reiki_honbun/u010)）

RG00000816.html) 」において定め、実行している。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、本学の重要事項を審議する役員会を中心に、次の図のように体制を整備している。

北海道大学の意思決定体制



11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
総長	寶金 清博	令和2年10月1日 ～ 令和8年3月31日	平成25年4月 北海道大学病院長・副理事 平成29年4月 北海道大学副学長

理事 (総括、教育、 校友会・同窓 会)	山口 淳二	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成22年10月 北海道大学高等教育推進機構副機構長 平成23年4月 北海道大学役員補佐 平成26年4月 北海道大学副学長、 北海道大学大学院生命科学院長 平成31年4月 北海道大学大学院理学研究 院附属ゲノムダイナミクス 研究センター長
理事 (国際、SDG s)	横田 篤	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成24年4月 北海道大学役員補佐 平成25年4月 北海道大学教育研究評議会評議員 平成27年4月 北海道大学大学院農学研究 院長・農学院長・農学部長
理事 (研究、産学官 連携)	増田 隆夫	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成29年4月 北海道大学工学研究院長・工学部長
理事 (評価、DX)	山本 文彦	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成26年4月 北海道大学教育研究評議会評議員 平成28年4月 北海道大学大学院文学研究 科長・文学部長 平成31年4月 北海道大学大学院文学研究院長
理事 (資産管理・運 用、施設、基 金)	菅原 修孝	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成19年7月 DBJ野村インベストメント株 式会社取締役管理部長 平成27年6月 苫小牧埠頭株式会社取締役総務部長 令和元年6月 苫小牧埠頭株式会社常務取締役 令和2年6月 北海道大学理事 令和2年7月 北海道大学理事・事務局長
理事 (事務統括、リ スク管理、情 報、財務、広 報、社会連携)	行松 泰弘	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	平成30年1月 内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官 令和2年8月 文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・ 政策立案総括審議官 令和3年7月 国立研究開発法人科学技術 振興機構副理事
理事 (経営改革)	梅原 俊志	令和2年10月1日 ～ 令和6年3月31日	平成27年4月 日東電工株式会社取締役、事業部門長 平成29年4月 日東電工株式会社取締役、 CTO、全社技術部門長 平成30年4月 日東電工株式会社取締役、 CTO、CIO、全社技術部門長 令和元年6月 日東電工株式会社代表取締 役、CTO、全社技術部門長 令和2年7月 北海道大学理事
監事	高橋 朋江	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	令和元年6月 北海道総務部参与
監事 (非常勤)	石川 信行	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成9年8月 石川公認会計士事務所代表

(2) 会計監査人の氏名または名称

有限責任あずさ監査法人

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年） (単位：百万円)

区 分	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
資産合計	286,446	288,015	296,064	299,645	294,926
負債合計	80,722	82,587	92,147	91,745	45,177
純資産合計	205,723	205,427	203,916	207,900	249,748

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	255,532	固定負債	14,958
有形固定資産	249,554	長期繰延補助金等	10,587
土地	128,140	長期未払金	2,528
減損損失累計額	△37	引当金	745
建物	157,581	退職給付引当金	745
減価償却累計額	△85,634	その他の固定負債	1,097
減損損失累計額	△65	流動負債	30,219
構築物	7,242	運営費交付金債務	417
減価償却累計額	△4,609	寄附金債務	10,105
減損損失累計額	△64	その他の流動負債	19,696
工具器具備品	101,524	負債合計	45,177
減価償却累計額等	△82,623	純資産の部	
その他の有形固定資産	28,099	資本金	154,570
その他の固定資産	5,978	政府出資金	154,570
流動資産	39,393	資本剰余金	12,027
現金及び預金	26,508	利益剰余金	83,151
その他の流動資産	12,885	純資産合計	249,748
資産合計	294,926	負債純資産合計	294,926

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 4,720 百万円（2%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 294,926 百万円となっている。

主な増加要因としては、水産学部附属練習船「うしお丸」の建造により、船舶が 2,557 百万円（35%）増の 9,789 百万円となったこと、資金運用による定期預金の預入等により、現金及び預金が 1,336 百万円（5%）増の 26,508 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が 4,572 百万円（6%）

増の 85,634 百万円、工具器具備品減価償却累計額等が 5,029 百万円（6%）増の 82,623 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

令和 4 年度末現在の負債合計は前年度比 46,568 百万円（51%）減の 45,177 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入増加等に伴い寄附金債務が 513 百万円（5%）増の 10,105 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準の改訂に伴う資産見返負債の原則廃止により資産見返負債（長期繰延補助金等）が 44,578 百万円（81%）減の 10,587 百万円になったこと、リース資産の減少等により長期未払金が 1,707 百万円（40%）減の 2,528 百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

令和 4 年度末現在の純資産合計は 41,847 百万円（20%）増の 249,748 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債の原則廃止に伴う臨時利益の計上等により、利益剰余金が 38,774 百万円（87%）増の 83,151 百万円となったことなどが挙げられる。

（2） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年） （単位：百万円）

区 分	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
経常費用	95,193	97,515	96,670	102,949	108,061
経常収益	97,069	99,392	99,300	107,651	108,846
当期総損益	1,652	1,174	2,197	5,963	41,515

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	108,061
業務費	104,426
教育経費	7,364
研究経費	10,191
診療経費	23,037
教育研究支援経費	1,469
人件費	49,824
その他	12,538
一般管理費	3,566
財務費用	68
雑損	0
経常収益 (B)	108,846

運営費交付金収益	36,526
学生納付金収益	10,605
附属病院収益	34,988
その他の収益	26,725
臨時損益 (C)	40,007
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	722
当期総利益 (B-A+C+D)	41,515

(経常費用)

令和4年度の経常費用は5,112百万円(5%)増の108,061百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料減免費及び奨学金の増加等により教育経費が1,369百万円(23%)増の7,364百万円となったこと、高額注射薬の使用増など診療単価の上昇等により診療経費が1,414百万円(7%)増の23,037百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の減等により人件費が127百万円(0%)減の49,824百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は1,194百万円(1%)増の108,846百万円となっている。

主な増加要因としては、会計基準改訂に伴う資産取得分の収益額増加等により寄附金収益が1,966百万円(110%)増の3,747百万円となったこと、患者数の増加や高額注射薬の使用増加等により附属病院収益が2,411百万円(7%)増の34,988百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度からの繰入額の減少等により運営費交付金収益が1,088百万円(3%)減の36,526百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、建物の改修等に伴う固定資産除却損などが929百万円、臨時利益として資産見返負債廃止に伴う戻入などが40,936百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額722百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は35,551百万円(596%)増の41,515百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,909	8,196	13,047	14,030	9,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,005	△4,638	△6,486	△12,255	△8,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,074	△2,299	△2,541	△2,314	△2,095
資金期末残高	15,535	16,792	20,811	20,271	19,008

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	9,261
人件費支出	△52,321
その他の業務支出	△44,371
運営費交付金収入	36,944
学生納付金収入	9,262
附属病院収入	34,420
その他の業務収入	25,480
国庫納付金の支払額	△153
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△8,429
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,095
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△1,263
VI 資金期首残高 (F)	20,271
VII 資金期末残高 (G=F+E)	19,008

## (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,769百万円(34%)減の9,261百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,035百万円(6%)増の34,420百万円となったこと、受託研究収入が728百万円(9%)増の8,654百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、水道光熱費の増加等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が3,022百万円(8%)増の39,882百万円となったこと、補助金等収入が2,127百万円(25%)減の6,521百万円となったことなどが挙げられる。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,826百万円(31%)減の△8,429百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が7,337百万円(22%)減の25,953百万円となったこと、定期預金の預入による支出が10,240百万円(36%)減の17,910百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が4,406百万円(14%)減の27,690百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が9,940百万円(39%)減の15,310百万円となったことなどが挙げられる。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは219百万円(10%)減の△2,095百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が239百万円（94%）減の15百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が22百万円（1%）増の2,012百万円となったことが挙げられる。

#### （４） 主なセグメントの状況

##### ① 大学病院セグメント

北海道大学病院は、患者本位の安心・安全な医療を提供するとともに、人間性豊かにかつ高度な医療の開発と提供を通じて、未来を見据えながら、地域医療・地域社会に貢献することを目的としている。

##### I 取組と成果

##### i 遠隔医療において触診を可能とするシステムの開発

ICTを活用したオンライン診療のニーズが拡大している。オンライン診療は対面診療と比較し、時間的・経済的負担や地理的格差が少ないメリットがある一方、触診等の理学所見が得られないデメリットがある。北海道大学病院内に設置された次世代遠隔医療システム開発センターが中心となり、NEDO「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業」の支援と、北海道大学の量子集積エレクトロニクス研究センター、BIPROGY（株）、テクノフェイス（株）、NTTコミュニケーションズ（株）、慶應義塾大学、モーションリブ（株）、AnchorZ（株）と共同でオンラインでの触診技術を開発中である。

具体的には、物体の柔らかさと温度の両方を定量化できる指型圧力センサデバイスと、それを再現するデバイスを開発中である。触診の状況は高解像度のカメラで映し出され、患部の触診ポイントがリアルタイムで映し出され、触診ポイントの履歴はマーカーで認識した領域内にメモリーされ、何度も繰り返し触覚を再現することが可能である。現在は、物体の硬さと大きさの触診情報をよりわかりやすく視覚化することに取り組んでいる。このシステムにより、VR（仮想現実）ではなく、実際の患者さんの患部に存在する異変（腫瘍や熱感etc.）の触覚を遠隔診療によってリアルタイムで共有が可能となる。

令和6年には、北海道大学と北海道内の3拠点（函館、帯広、釧路）の地域中核病院を5G高速回線で接続し、触診デバイスを用いた触覚を北海道大学病院で再現する実証実験を行い、遠距離接続における各作業の遅延や触感の再現、画像表示の連動、扱いやすさなどが検証される予定である。

##### ii 北海道大学病院における医療AI研究開発センターの設置

人工知能（AI）は様々な分野で実用化が進んでいるが、医療においても「医師不足」や「医師偏在」といった背景に基づき、医療AIの実用化によって医師や医療従事者の負担軽減や医療の質の向上につながることを期待されている。しかし、我が国の喫緊の課題として、医療系の知識を有しAI研究開発を行える人材が少ないという実情がある。

北海道大学病院では令和3年に医療AI研究開発センターを設置し、多面的AI研究開発を全科横断的に実施できる環境を整えた。医学研究院や保健科学研究院、情報科学研究院、薬学研究院の教員と連携し、大学院生や社会人を対象にしたオンライン講義やハンズオン実習、基礎的・応用的セミナーやシンポジウム開催などを行いながら、医療現場における実践的なAI研究教育環境を整備し、AI研究開発を主導できる人材を育成している。

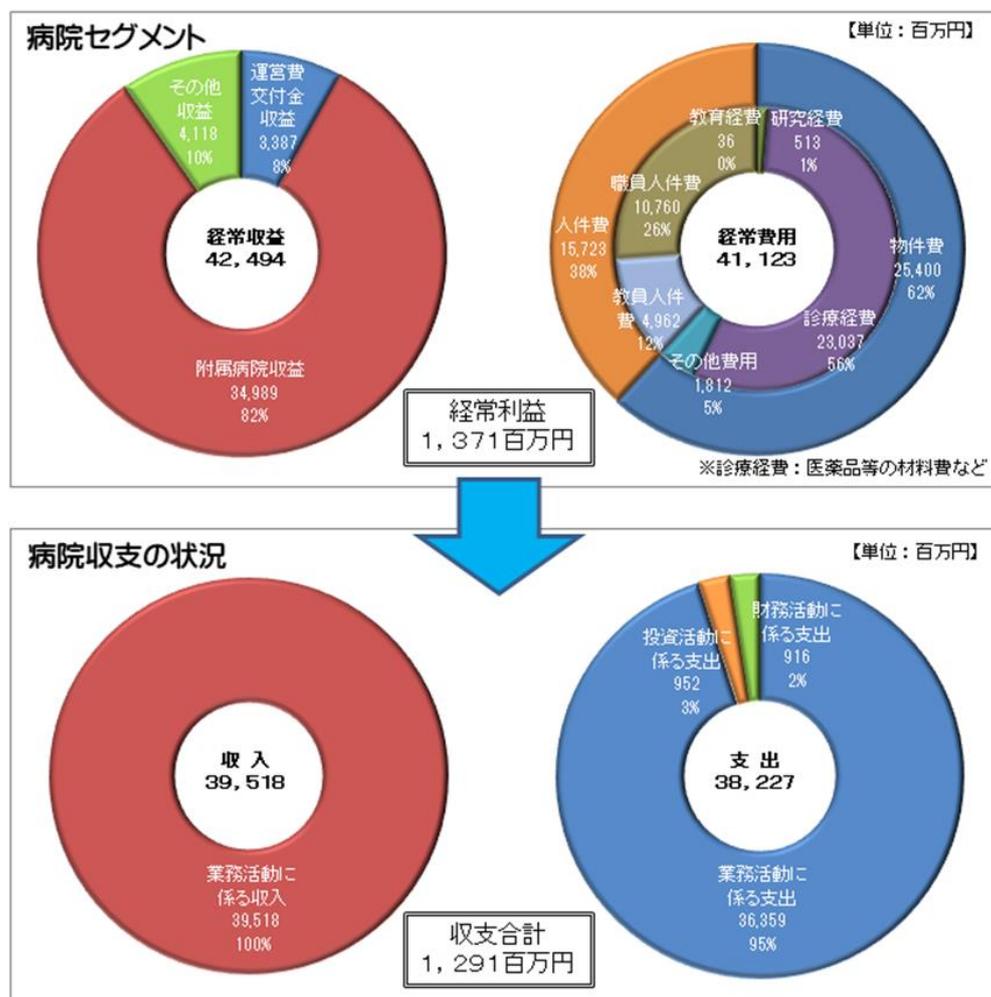
北海道大学病院や地域中核病院・介護施設における様々な医療介護課題の抽出を行い、企業やアカデミアとも連携しながら最新あるいは新開発の AI 技術を基盤とした先進技術研究開発を行っている。AI 技術・AI システムの開発にあたっては、社会実装を目指し、薬事認証や保険償還まで視野に入れた実効性のある開発を行うことを目標としており、さらに、AI 研究開発を開始したいと考えている研究者に対する AI 研究のスタートアップ支援、すでに AI 研究を行っている研究者に対する AI 研究技術やノウハウの共有などを行い、院内のリソースを多面的に集約して研究開発効率を高め、世界トップレベルの国際的競争力のある研究開発を目指している。

外部の企業に対する北海道大学病院の医療 AI 研究のアピールおよびシーズ・ニーズマッチングとして、北海道大学病院での医療 AI 研究を紹介するようなシンポジウム、あるいは企業での AI 研究を紹介してもらうようなシンポジウムを開催し、企業との共同研究開発の推進（件数の増加等）を目指している。

## II 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

### i 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」では、国立大学法人特有の会計処理により1,371百万円の利益が生じている。しかし、下記の ii に示す補正を行った「病院収支の状況」は以下のとおり1,291百万円となる。



ii 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

- ・ 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
- ・ 実際は出金している建物や設備の取得費用、リース機器の支払額、借入金の返済額等を加算
- ・ 期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理

これらを整理することにより、「病院収支の状況」における業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は1,291百万円となる（各決算資料の関係図は以下のとおり）。

◆各決算資料の関係図

病院セグメント		病院収支の状況	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
経常費用		I 業務活動による収支の状況(A)	3,160
教育経費	36	人件費支出	△ 15,260
研究経費	513	その他の業務活動による支出	△ 21,099
診療経費	23,037	運営費交付金収入	3,031
教育研究支援経費	0	附属病院収入	34,420
受託研究費	756	補助金等収入	1,828
共同研究費	253	その他の業務活動による収入	239
受託事業費	353	II 投資活動による収支の状況(B)	△ 952
人件費	15,723	診療機器等の取得による支出	△ 845
一般管理費	414	病棟等の取得による支出	△ 106
財務費用	34	無形固定資産の取得による支出	-
雑損	0	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
経常費用合計	41,123	施設費による収入	-
経常収益		その他の投資活動による支出	-
運営費交付金収益	3,387	その他の投資活動による収入	-
学生納付金収益	-	利息及び配当金の受取額	-
附属病院収益	34,988	III 財務活動による収支の状況(C)	△ 916
受託研究収益	758	借入による収入	-
共同研究収益	253	借入金の返済による支出	-
受託事業等収益	353	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 15
寄附金収益	267	借入利息等の支払額	-
施設費収益	-	リース債務の返済による支出	△ 900
補助金等収益	2,228	その他の財務活動による支出	-
財務収益	-	その他の財務活動による収入	-
雑益	257	利息の支払額	0
資産見返負債戻入	-	<b>IV 収支合計(D=A+B+C)</b>	<b>1,291</b>
その他	-	V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	43
経常収益合計	42,494	受託研究、共同研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,350
<b>経常利益</b>	<b>1,371</b>	寄附金を財源とした活動による支出	△ 261
		受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,394
		寄附金収入	261
		<b>VI 収支合計(F=D+E)</b>	<b>1,335</b>

- ◆「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、
- ・ 出入金を伴わない費用や収益の控除  
(例: 減価償却費、引当金繰入額等)
  - ・ 出入金を伴う費用や収益の加算を行い「病院収支の状況」を整理  
(例: 建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等)

#### 【Ⅰ 業務活動による収支の状況】

業務活動において、収支残高は3,160百万円となった。収入のうち、附属病院収入は、34,420百万円となった。運営費交付金収入は3,031百万円であった。一方、支出のうち、人件費は15,260百万円であった。また、診療に必要な医薬品の購入など、その他の業務活動による支出は21,099百万円であった。

#### 【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動において、収支残高は△952百万円となった。投資活動における収入はなかった。支出のうち、診療機器等の取得による支出は845百万円であった。また、施設への投資は106百万円であった。

#### 【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

財務活動において、収支残高は△916百万円となった。財務活動における収入はなかった。支出のうち、昭和61年度から平成10年度において建物を建て替えた際に借入れを行っていることに伴う返済金額は15百万円であった。また、医療情報システムやCT等の大型医療機器のリース費用は900百万円であった。

#### 【Ⅳ 収支合計】

以上より、病院の業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は1,291百万円となった。

#### 【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動において、収支残高は43百万円となった。収入のうち、国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動において、企業等から委託される研究や事業による収入は1,394百万円、寄附金の収入は261百万円であった。一方、支出のうち、企業等から委託される研究や事業による支出は1,350百万円、寄附金を財源とした活動による支出は261百万円であった。

### Ⅲ 総括

前述のとおり、財務諸表特有の会計処理のため「病院セグメント」は1,371百万円の利益が生じているが、現金収納をベースとしている「病院収支の状況」は1,291百万円となった。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少していた入院患者数や、手術件数の回復により病院収入が増加した一方で、その診療に伴う医療費の増加や、光熱費の高騰が大きな負担となり、診療活動による収支は前年度より悪化している。

令和5年度以降も医療費や光熱費の増加が想定されるほか、一層の増収を図り、業務の効率化や経費削減等の経営努力することで安定的な経営基盤を確立し、大学病院としての使命を果たしていく。

## ② 文学院・文学研究院・文学部セグメント

文学院・文学研究院・文学部セグメントは、大学院文学院、大学院文学研究院・文学部により構成され、人間と社会に対する認識を深めるために、人文社会科学の諸領域における高度な研究を行うとともに、人類が直面している複雑で多面的な課題に立ち向かうことができる人材の育成を目指している。文献・資料の解釈からフィールドワーク・実験まで、幅広い人文社会科学諸領域をカバーする教育体制を整備し、社会のニーズに応え未来社会を担う人

材を育成する。

#### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
  - ・ 本学の戦略的国際連携機関たるメルボルン大学との共同事業として「メルボルン大学との共同研究ワークショップ」を実施した。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
  - ・ 前年度に引き続き「教養深化プログラム」を拡大して実施した。受講した学生は、本プログラムで習得したスキルの積極的な活用が期待される職種への就職を果たしている。
  - ・ 改組後設置された博物館学研究室を中心にプラス・ミュージアム・プログラムを開始し、多様化する課題への対応力を養う人材育成事業として、地域連携も視野に入れている。
  - ・ サマーインスティテュート(HSI)での社会人参加可能な授業を実施した。受講者にはさらに国際シンポジウムへ参加した者もあり、社会課題解決を視野に入れた取り組みとした。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
  - ・ 「RISTEX 社会技術研究開発事業」として「市民のSDGs取組に向けた行動変容のためのミュージアム活用シナリオの創出」の研究を進めている。
  - ・ 「環境研究総合推進費」を使って、「県外最終処分・周辺地域の将来デザイン利用に向けた社会受容性評価と合意形成フレームワークに関する研究」を進めている。

#### II 事業の実施財源

文学部・文学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益900百万円(53%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益699百万円(42%)、その他89百万円(5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費179百万円、研究経費92百万円、一般管理費28万円となっている。

### ③ 教育学院・教育学研究院・教育学部セグメント

教育学院・教育学研究院・教育学部セグメントは、大学院教育学院、大学院教育学研究院・教育学部、子ども発達臨床研究センターにより構成され、新しい教育理念とシステムの構築や多様な教育問題の解決を目指す基礎的及び実践的な研究を推し進めていくことができる研究者の育成、高度な知識とスキルを有する職業人の育成、豊かな人間性を備え国際的な視野に立った教育課題に的確に対応し得る人間を育成することを目的とする。

#### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
  - ・ 本学を含む5大学（高麗大学校・ソウル国立大学（大韓民国）、北京師範大学（中華人民共和国）、サハリン大学（ロシア））の教育学部生を対象とした「ESDキャンパスアジア・パシフィック」プログラムを英語で実施し、国際協働教育の推進を図った。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
  - ・ 学士課程において優秀な成績を収め、かつ、大学院教育学院修士課程に進学を希望する学生に対して、より高度な教育を早期に受けることが可能な学修環境を提供し、もって大学院への進学の動機付けに資することを目的とする「教育学院における学部学生の大学院授業科目履修に関する取扱要項」を令和3年7月に制定し、令和4年度に1名の早期履修が許可された。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
  - ・ 令和2年1月29日に締結した湧別町との連携協定について、令和4年12月22日よりいっそう連携を進めるため連携協定を更新し、関係教員が同町の教育委員会との懇談及び中学校などで授業を参観し教諭等との研修会を通して、地域の活性化に尽力している。

## II 事業の実施財源

教育学院・教育学研究院・教育学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益409百万円（59%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益247百万円（35%）、その他44百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費75百万円、研究経費35百万円、一般管理費20百万円となっている。

## ④ 法学研究科・法学部セグメント

法学研究科・法学部セグメントは、大学院法学研究科・法学部、高等法政教育研究センターにより構成され、研究科は、法学及び政治学における高度な教育研究と先端的・学際的な教育研究を行うことにより、多角的な研究によって得られた知見に基づき、幅広い分野で活躍する高度な専門性を有する知的職業人の養成を目標とする。学部は、法学・政治学の基礎的素養及び豊かな人間性、知的感性を備え、広く社会の発展を支える人材の育成を目標とする。

### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するための取組
  - ・ 女性教員の積極的登用に関わる取組として、第1に、令和5年度10月採用予定で他

大学から女性教授（民法）を採用する人事が発議され、教授会において承認された。第2に、令和4年度末に任期満了を迎える辻附属高等法政教育研究センター長の後任として、桑原朝子教授を指名し教授会において承認された。これにより、部局の執行部に女性がいなかったという、ダイバーシティ&インクルージョン本部から今年度指摘されていた課題を克服することができた。

- ・ 若手教員の研究・教育環境の改善のために執行部と若手教員の懇談会を令和4年12月5日に開催した。コロナ禍対応での教育体制や部局負担による電子データベースの契約などについて活発に質疑が行われた。
- ii 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するための取組
  - ・ 令和4年12月5日に開催された若手准教授と執行部の懇談会では大学の将来構想（とりわけ学院一元化構想）と部局の方針の関係についても議論がなされた。単なる意思疎通にとどまらず、長期的なビジョンでの部局運営について全員の理解を深めることができた。
- iii 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を育成するための取組
  - ・ 法学研究科を修了し母国に帰国した留学生ネットワークの作成のための情報収集の作業に着手した。年度当初はなお外国出張への制限が強かったためオンラインでの情報を収集が主であったが、年度末に入出国の制限が緩和されたことを承けて、研究科長が台湾に出張した際に、国立台湾大学で客員教授を務められていた鈴木賢名誉教授と合流して台湾で活躍するOB/OGとの会合を開催した。30人余りの大学教授、弁護士、企業家等が集まり、ネットワーキングの基盤がすでにあることを確認できた。

## II 事業の実施財源

法学研究科・法学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益345百万円（33%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益650百万円（63%）、その他42百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費82百万円、研究経費34百万円、一般管理費21百万円となっている。

## ⑤ 経済学院・経済学研究院・経済学部セグメント

経済学院・経済学研究院・経済学部セグメントは、大学院経済学院、大学院経済学研究院・経済学部により構成され、「深い愛情と高い使命感をもって革新と創造に取り組む指導的人材の育成」、「専門知識と社会倫理を備え社会的課題に立ち向う自律的知性の涵養」、加えて学院では「世界に伍した経済学・経営学の研究を担える人材の育成」、「経済学と経営学の融合及び近接科学との連携による高度専門職業人の育成」を教育目標とし、目的意識をもった学生に適したカリキュラムの編成を特徴とする。

### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指

導的・中核的な人材を育成するための取組

- ・ 外国人留学生に対する支援「チューター制度」を引き続き実施した。外国人留学生の日本語強化支援制度「インターナショナル・サポート・デスク」は、次年度以降、国際交流委員会の下、再構築しスタートする予定である。
- ii 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するための取組
  - ・ 韓国の協定校（延世大学校、嶺南大学校）と隔年でジョイントセミナーを実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から延期となっていた。令和4年度は、3年ぶりに延世大学校を招いてジョイントセミナーを実施し、若手研究者及び学生が多数参加、国際経験の備蓄に大いに役立った。
- iii 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献するための取組
  - ・ 文理融合型の新たな組織型産学協働システム等の組織的共同研究の推進を目的に経済学研究院内に設置されている「地域経済経営ネットワーク研究センター」では、令和4年度中研究会3回をオンラインで、シンポジウム、セミナー各1回をオンラインと対面の混合形式で開催し学際的研究交流を図った。また、公共政策大学院と異分野融合的な教員人事交流を展開している。

## II 事業の実施財源

経済学院・経済学研究院・経済学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益83百万円（12%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益574百万円（83%）、その他31百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費68百万円、研究経費45百万円、一般管理費18百万円となっている。

## ⑥ 理学院・理学研究院・理学部セグメント

理学院・理学研究院・理学部セグメントは、大学院理学院、大学院理学研究院・理学部、地震火山研究観測センター、ゲノムダイナミクス研究センター、原子核反応データベース研究開発センターにより構成される。自然がどのように創り上げられ、どのような作用をしているか、人間は絶えずそれを知りたい、理解したいという願望を抱いている。この願望に根ざして築き上げられてきた学問を理学院・理学研究院・理学部は担い、以下の人材を育成することを教育目標とする。

- ・ 事象の本質を見極め、またその背後にある法則性を確立できる人材の育成（アイデアを普遍的な問題として理論化し、実証していく能力を養成する。物事をモデル化してとらえることができ、それを論理的かつ感覚的に表現できる能力を養成する。）
- ・ 学問研究の成果を論理的に表現して他人を論理的に説得し、リーダーシップをとって社会貢献できる人材の育成

### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組

- ・ 地球科学的な基礎研究から住民の避難行動や災害軽減に向けた情報伝達といった社会実装までを包含する研究課題として、全国的な取組である「災害の軽減に貢献する地震火山観測研究計画（第2次）」のもとで、地震火山研究観測センターが中心となり、他大学の協力を得て「千島海溝沿いの巨大地震」に関する総合的研究の取組を実施した。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
  - ・ イタリア国トリノ大学とのダブル・ディグリープログラム（博士後期課程）を締結し、学生1名を派遣した。また、海外ラーニング・サテライトへ参加し、理学部2科目（カナダ国サイモンフレーザー大学およびタイ国プリンス・オブ・ソンクラ大学）理学院1科目（ピサ大学）の授業を提供した。
  - ・ 数学科において、フロンティア入試タイプIIの合格者に対し、「WeBWorKによる計算演習（オンライン）」、「入学前実習「3Dパズルに挑戦」（ハイブリッド）」の2科目の入学前教育を実施した。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
  - ・ 化学部門では、脱炭素に中心的な役割を果たす水素の製造法について、新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）事業を展開している。また、独自に開発した触媒インフォマティクスは、二酸化炭素からの有用物質合成等に有望であり、この技術を核として企業との共同研究を展開している。さらに、脱炭素社会の実現に不可欠な蓄電池の開発について、企業との共同研究を通して社会実装に取り組み、令和5年度に発足する、自動車用蓄電池の開発に係るNEDO事業にも参画する予定である。

## II 事業の実施財源

理学院・理学研究院・理学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益2,483百万円（55%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,021百万円（23%）、その他1,007百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費328百万円、研究経費743百万円、一般管理費138百万円となっている。

## ⑦ 工学院・工学研究院・工学部セグメント

工学院・工学研究院・工学部セグメントは、大学院工学院、大学院工学研究院・工学部、エネルギー・マテリアル融合領域研究センターにより構成され、学問の継承及び創造を通じて、工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を目的とする。

### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体

制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組

- ・ 産学連携支援及び若手教員のマネジメント力育成を目的として、産学連携アドバイザーチームを令和4年4月に立ち上げた。教員、産学・地域協働推進機構所属のマネージャー、事務職員、技術職員に加えて、企業事業に精通した産学連携マネジメントに関する専門家を統括アドバイザーとして外部から招聘し、組織的な研究支援を行った。
  - ・ 大型の受託・共同研究（1件当たり1,000万円以上）の獲得件数（49件）と民間企業等からの共同研究受入額（5.9億円）がともに過去最高となった。
  - ・ 国際共著論文数を増やすことを目的に、工学系分野学術雑誌を幅広くカバーする「高水準学術雑誌／国際共著学術論文投稿支援事業」を実施した。その中にトップ10%となる論文も含まれ、成果が見え始めている。
  - ・ アンビシャステニュアトラック准教授を1名採用するとともに、3名の令和5年度採用を決定し、次の時代をけん引する若手教員の育成が順調に進んでいる。また、アンビシャス特別助教1名、クロスアポイントメントによる新規教員3名、女性教員6名（前記クロスアポイントメント1名含む）を採用するなど多様な教員の採用に努めた。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
- ・ 文部科学省補助金「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」において、本学オープンエデュケーションセンターとともに、国内の多数の大学、民間企業、研究機関などと連携して、学部および大学院における原子力工学および放射線工学分野の教育に資するための体系的な専門教育カリキュラムを検討・構築し、必要な知識への自由なアクセスおよび使用を担保したオープン教材を制作し、インターネット上で公開した（累計110講義以上）。また、MOOC『放射線・放射能の科学』（開講期間：令和5年3月～5月）を再開講し、中高生および社会人にも受講機会を無料で提供した（履修登録数：491名[令和5年3月末]）。さらに、市民、企業や自治体等のニーズを考慮した上で、令和5年度以降に開講する新たなコンテンツとして『高レベル放射性廃棄物の地層処分の科学（仮題）』の制作を開始するなど、受講者の拡大と社会とのエンゲージメントの強化に資する取組を行った。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
- ・ 古河電気工業株式会社からの寄附を得て、寄附分野「地域元素資源利活用工学分野」（3年間）を設置した。同分野では地域の元素資源を最大限利活用した脱炭素社会・循環型社会の実現を目指しており、北海道で大量に発生する家畜ふん尿、食品廃棄物等の有機性廃棄物などに含まれる炭素や窒素などの未利用元素を活用するための研究開発を進めるとともに、教育・研究指導を通して専門人材の育成にも取り組んでいる。
  - ・ 北海道ガス株式会社と「エネルギーと環境の最適化による快適な社会の創造」を目指した連携協定を締結した。工学研究院はこれまで北海道ガス株式会社からの研究助成を19年間継続して受けており、これを他研究院からの参加も得ながら全学的な取り組みに発展させ、文理融合研究により持続可能な社会システムの構築を目指す。

- ・ 高度工学リーダー人材の育成を目的とする「工学研究院 f3 (エフキューブ) 工学教育研究センター」が支援してきた北大発宇宙系ベンチャー企業「Letara 株式会社」(令和2年6月設立)が令和5年2月、1.2億円の資金調達に成功した。これにより、技術実証実験を進め、同社が目指している安全かつ推進力のある人工衛星の製造に向けた環境を整えることができた。

## II 事業の実施財源

工学院・工学研究院・工学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益2,705百万円(35%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,261百万円(30%)、受託研究収益1,350百万円(18%)、その他1,307百万円(17%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費428百万円、研究経費1,104百万円、一般管理費219百万円となっている。

## ⑨ 農学院・農学研究院・農学部セグメント

農学院・農学研究院・農学部セグメントは、大学院農学院、大学院農学研究院・農学部により構成され、人類が直面する地球レベルの多様な課題に対応する新たな農学体系の創設と再構築を目指した研究を行うとともに、人類が持続的に生存するために必要な緊急課題解決までの全領域をカバーする教育体制を整備し、地域的並びに世界的視点からの判断能力を有する研究者及び高度専門職業人を養成する。

### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 寄附講座「北海道ワインのヌーヴェル・ヴァーグ研究室」を中心に、道産ワインの課題解決に向けた組織の構築・発展を目指す取組
  - ・ 令和4年度に寄附講座「北海道ワインのヌーヴェル・ヴァーグ研究室」が中心となり、北海道大学共同プロジェクト拠点「北海道ワイン教育研究センター」を立ち上げた。同センターは、北海道産ワインのイノベーション拠点の形成を目指しており、北海道大学キャンパスに現存する歴史的建物をリノベーションし、改修を行った。
  - ・ 令和4年4月13日、「HOKKAIDO WINE VALLEY キックオフミーティング」を北海道大学農学部大講堂にて開催し、総勢72人の方々が参加、ワインを核とした北海道ブランドの価値向上と食文化の創造を目的に、道内研究機関等とともに、道内ワイナリー等を支援する「北海道ワインプラットフォーム」を発足させた。また、同プラットフォームの運営委員会の事務局を「北海道ワインのヌーヴェル・ヴァーグ研究室」が担うことになった。
- ii 北海道が主催し、農学研究院が地域ワイン企業等とコンソーシアムを組んで運営する「北海道ワインアカデミー」を拡充し、ワイナリー/ヴィンヤードを担う技術者(社会人)の養成を目指す取組
  - ・ 2016年から毎年開催されている「北海道ワインアカデミー」では、令和4年度は開講式での基調講演及び特別講義を行った。令和4年度は「新規参入コース」「高度専門コース」の2コースに31人が入講した。アカデミーでは、栽培・醸造やマーケティングなどについて道内ワイナリーでの実習や北大での座学などを重ね、ワイン製造技術の習得、向上に貢献した。

## II 事業の実施財源

農学院・農学研究院・農学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,363百万円（46%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益798百万円（27%）、その他820百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費195百万円、研究経費458百万円、一般管理費145百万円となっている。

### ⑨ 獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメント

獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメントは、大学院獣医学院、大学院獣医学研究院・獣医学部、動物病院により構成され、動物の健康の保持増進、公衆衛生の向上、食の安全及び生命科学の発展に寄与するために、獣医学に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、豊かな人間性、高い生命倫理観及び国際的視野を備えた獣医師及び獣医学に関する創造性を有する研究者の養成を目指している。また、平成24年度から獣医学部は帯広畜産大学との共同獣医学課程を編成し、北海道というフィールドを生かした実践的かつ先進的な獣医学教育を行っている。

#### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする取組
  - ・ 令和5年度概算要求において、事業名『「One Health リサーチセンター」— 動物、ヒト、環境の健康問題に対峙するプラットフォームの創設 —』を提出し、予算措置が認められた。
- ii 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する取組
  - ・ 学生が、Day One Competencies の修得状況を振り返り、修学に反映させるためのポートフォリオの構築を進めるために、修得状況の評価項目について精査し、評価項目を反映する伴侶動物臨床実習用のログブックの改訂を継続した。
- iii 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する取組
  - ・ 卓越大学院、世界展開力プログラムおよび国際獣医師人材育成プログラムの推進により、海外大学との大学院生および学部学生の海外派遣・受入を伴う国際教育プログラムを推進して、学生の国際感覚および異文化理解力の醸成に努めた。

#### II 事業の実施財源

獣医学院・獣医学研究院・獣医学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益754百万円（37%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益628百万円（31%）、補助金収益233百万円（11%）、その他442百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費612百万円、研究経費225百万円、一般管理費56百万円

となっている。

## ⑩ 水産科学院・水産科学研究所・水産学部セグメント

水産科学院・水産科学研究所・水産学部セグメントは、大学院水産科学院、大学院水産科学研究所・水産学部、練習船おしよ丸、練習船うしお丸により構成され、「人類の共有財産である海洋・水圏の生物資源の持続的生産とそれらの効率的利用、さらにそれらを保証する海洋生態系の保全の基礎と応用を総合的に考究する」ことを教育研究理念とし、国際社会、地域社会、産業社会からの共通の要請である地球環境問題、資源問題、食糧問題等を考え、創造的で意欲ある人材の養成を目的としている。そのために必要な高い専門性、広い視野と高い倫理観を養うことができるカリキュラム編成を特徴とする。

### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
  - ・ 「ロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点」により創出された研究シーズを元に応募した「イノベーション創出強化研究推進事業」が採択された。
  - ・ 内閣府の地方大学・地域産業創生交付金（まち・ひと・しごと）事業を、函館市及び市内関係機関と共同で実施した。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
  - ・ 機能強化促進事業「バランスドオーシャン-海洋分野のトップサイエンティスト早期発掘と育成プログラム-」（令和1～5年度）において、LASBOS Moodle から水産科学分野に関する研究シーズリンクマップを公開し、イノベーション創出に繋がる最先端知見を提供している。令和4年度は生産プロセス工学実習（冷凍工学理論）の動画を制作し、国家資格取得を目指す社会人にオープン・リカレント教材として提供した（視聴数約1.7万）。
- iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会的構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組
  - ・ 産業界等における課題解決拠点となることを目的として、令和4年10月に「地域水産業共創センター」を設置した。研究者等に競争的資金情報を周知する仕組みを構築し、令和4年度は「スタートアップ総合支援プログラム（SBIR 支援）」、「養殖業成長産業化提案公募型実証事業」並びに「共創の場形成支援プログラム」の3件の外部資金獲得を支援した。
  - ・ 地域の課題解決に貢献できる取組として、令和4年度は地域が主体的に行う養殖産業創造をサポートすることを想定し、最小の環境負荷での魚介類生産の実現を目指す養殖シミュレータの開発に着手した。

## II 事業の実施財源

水産科学院・水産科学研究院・水産学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,334百万円（50%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益704百万円（26%）、その他640百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費580百万円、研究経費169百万円、一般管理費76百万円となっている。

### ⑪ 医学院・医学研究院・医学部セグメント

医学院・医学研究院・医学部セグメントは、大学院医学院、大学院医学研究院・医学部、動物実験施設により構成され、医学院の教育理念は「高い倫理観と豊かな人間性の涵養と高度な医学知識と技術の習得」であり、医学部は「医を支える高い倫理観と豊かな人間性の陶冶」、「高度な医学知識と技術の修得及びそれを維持する生涯学習を続ける態度・習慣の修得」、「医療チームにおいて他の専門職と連携し、高度医療を行う協調性の修得」を教育理念としている。

#### I 取組や成果

令和4年度は、以下の取組を実施した。

i 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築するための取組

・ 大学院医学研究院兼化学反応創成研究拠点(WPI-ICReDD)の田中伸哉教授、大学院医学研究院の谷川聖客員研究員、大学院先端生命科学研究院の龔劍萍教授らの研究グループが、ハイドロゲルをマウスの脳の欠損部に埋めて、その後神経幹細胞をゲル内に注入することで脳組織を再構築させる技術を開発し、プレスリリースを行った。

ii 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進めるための取組

・ 北海道大学医学部同窓会会員等への寄附依頼を継続して行った。

## II 事業の実施財源

医学院・医学研究院・医学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益1,363百万円（29%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,104百万円（23%）、受託研究収益1,071百万円（22%）、その他1,251百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費295百万円、研究経費716百万円、一般管理費98百万円となっている。

### ⑫ 歯学院・歯学研究院・歯学部セグメント

歯学院・歯学研究院・歯学部セグメントは、大学院歯学院、大学院歯学研究院・歯学部により構成され、口腔の健康管理を通じて全身の健康の保持増進を図るため、歯学及び歯科医

療に関する専門的な知識及び技術を教授することにより、医療従事者としての職業倫理、豊かな人間性及び課題探求心を備えた歯科医師、歯学教育者及び研究者を育成することを目的とする。歯科医師としての豊かな教養と知性の涵養のため、小グループ制の「全人教育演習」「早期臨床体験実習」並びに、問題解決能力養成のための「フロンティア基礎科目」、「フロンティア発展科目」及び「アクティブ・ラーニングⅠ～Ⅵ」など特徴ある教育内容を展開している。

## I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組
  - ・ デンタルイノベーション構想のもと、前年度に専任組織であるデンタルイノベーション部の設置とともに専任で人員配置したイノベーションコーディネーター（学術専門職・1名）が中心となり、プレインキュベーション契約により先行で参画していた道内企業とデンタルイノベーションスペース利用の正式契約を締結し、さらに、共同研究契約を締結するなど同構想の本格運用を実現した。また、同構想のさらなる推進と拡充を図るため、デンタルイノベーション部に准教授を配置することとし、令和5年2月に選考を行い、組織体制の機能強化を図ることで令和5年度に向けたイノベーションの創出をさらに進展させた。
  - ・ 学内のURA部局派遣制度を活用し、派遣されたURAとの連携により、所属教員に対する意識調査（アンケート）を実施し、各教員の実績を取りまとめ整理することで研究体制に関する課題や問題点を把握するとともに、公的研究費の獲得に向けた申請書の記載ノウハウについてセミナー等を開催し、基礎研究力の向上を図った。
  - ・ 令和5年2月にソウル大学校（韓国）において、「Seoul National University Hokkaido University, 2023 Joint Symposium -A New Era of Dental Research by Young Generation」を同大と本学歯学研究院との合同で開催し、ソウル大から2名、歯学研究院から2名の研究者による相互に研究成果等を講演するなど、歯科領域の国際的な研究課題における協力体制を構築した。
- ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組
  - ・ 令和4年8月に、学部学生（5年）1名をハノイ三国歯科（現地医療機関・ベトナム）に派遣し、国際歯科インターンシップを実施するとともに、令和5年1月には、学部学生（3年）2名を全北大学（韓国）に短期留学（7日間）させて、韓国における歯科教育・歯科医療を実地体験させるなど、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力への涵養に寄与した。
  - ・ 令和4年8月に、サッポロデンタルカレッジ（バングラディシュ）の前学長及び学長を含めて5名の教員を招聘し、総長への表敬訪問、北大病院との国際協働締結、歯学研究院における歯科治療の方針や方法等の提供を行い、サッポロデンタルカレッジとの

国際教育協働に向けた基盤を構築した。

- ・ ルーヴェン・カトリック大学（KU Leuven・ベルギー）と部局間交流協定を締結するとともに、学内資金制度を活用し、歯科領域における高度専門人材育成を企図し令和5年2月に若手教員1名を同大に教育・研究留学として派遣した。
- ・ フロンティア基礎科目において、全学の著名な講師によるSDGs授業科目（12月：全15回）を設定し、学部生だけではなく大学院生や教員も聴講できるようにすることで、リカレント教育をも見据えた高等教育を推進した。
- ・ 令和5年2月に、文部科学省補助金事業「医学部等教育・働き方改革支援事業」に採択され、共用試験（CBT・OSCE）の公的化に必要なシミュレーター等の教育設備を整備する体制を整えることで令和5年度に向けた学部教育の充実化を推進した。
- ・ 国際カンファレンスのオンライン化等に対応すべくスーパーグローバル事業（HUCI）経費及び歯学研究院の基盤配分経費により、講義室2室に天井吊下型液晶ディスプレイを設置し、さらに、歯科教育のデジタル化・DX化を推進すべく文部科学省補助金事業「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」及び学内資金制度により、口腔内スキャナー、バーチャルスライドスキャナー、3Dプリンター、3D医用画像解析ソフトウェア等といったデジタル機器を導入し、急速に進んでいる歯科医療のデジタル化に対応できる高度人材を養成するための体制を整備した。

iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組

- ・ 歯科医療や歯科医学の専門化・高度化に伴い、専門的な知見・経験を有する歯科医師である若手教員を厚生労働省北海道厚生局・医事課長として派遣する人事交流制度（5人の教員を2年間ずつ、約10年間の期間で派遣する制度）の実施に向けて、同省と覚書を締結し、社会的関心が高い厚生労働行政における最新の知見や現場の実情を踏まえた政策の立案等を実施すべくこれに貢献するための体制を整えた。
- ・ 若手女性教員の増加に伴い、女性の身体・精神面に配慮した女性休憩室の設置・整備を行い、ダイバーシティ&インクルージョンを推進した。

## II 事業の実施財源

歯学院・歯学研究院・歯学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益690百万円（60%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益259百万円（23%）、その他200百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費112百万円、研究経費127百万円、一般管理費39百万円となっている。

### ⑬ 薬学研究院・薬学部セグメント

薬学研究院・薬学部セグメントは、大学院薬学研究院・薬学部、薬用植物園により構成され、「画期的医薬品の創製と適正な臨床適用」に向けて有為な人材（研究者や指導的薬剤師）の養成を目指す。そのために基礎薬学、生命科学、創薬科学、並びに医療薬学から成るファーマサイエンスに関する教育と研究を展開している。

#### I 取組や成果

令和4年度には以下の取組を実施した。

- i 持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等

の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す取組

・ 新型コロナウイルス感染症に関する創薬関係を中心に、活発に研究が行われた。外部資金受入れは、令和3年度で大型の補助金の交付が終了したため、令和4年度では全体の額は減額となったが、科研費では基盤(S)、受託研究費ではAMEDから医療機器等研究成果展開事業やCRESTなどの大型の研究資金を受け入れている。

ii 入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる「教育の北大」を目指す取組

・ 昨今、学生には知識だけではなく、問題解決能力の向上が求められている。その一助として薬学部では、卒業研究及びその他の問題解決能力の醸成に関する科目について、ルーブリック評価を導入した。また、ルーブリック評価を導入する科目の成績を適切に評価するために6段階評価を設定した。

iii 社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす取組

・ 日本薬学会、獣医学研究院及び薬学研究院の共催で、SDGsに係るシンポジウムを、令和5年3月28日に開催した。プラスチックによって環境や生物がどのように汚染されているのかについて最先端で取り組む研究者が紹介するとともに、環境汚染と健康の問題に取り組んでいる研究者が最新の研究を紹介した。

## II 事業の実施財源

薬学研究院・薬学部セグメントによる事業の実施財源は、運営費交付金収益735百万円(36%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、補助金収益394百万円(19%)、受託研究収益381百万円(19%)、学生納付金収益233百万円(12%)、その他273百万円(14%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費74百万円、研究経費639百万円、一般管理費59百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益41,515百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、1,839百万円を目的積立金として申請している。

令和4年度においては、中期計画の積立金の使途において定めた前中期目標期間繰越積立金の事業に充てるため、2,491百万円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 水産学部附属練習船「うしお丸」建造 (取得価格 2,956百万円)
- ・ 総合研究棟(創成学系)新営 (取得価格 2,136百万円)

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ (札幌) 実験実習棟(農学系)  
(当事業年度契約額 1百万円、総投資見込額 1,155百万円)

- ・ (札幌) ワイン研究センター改修  
(当事業年度契約額 305百万円、総投資見込額 305百万円)
- ・ (札幌) 総合研究棟 (資源工学系)  
(当事業年度契約額 1,179百万円、総投資見込額 1,277百万円)
- ・ (函館) 図書館 (水産系)  
(当事業年度契約額 920百万円、総投資見込額 1,144百万円)
- ・ (札幌) 情報基盤センター改修  
(当事業年度契約額 なし、総投資見込額 643百万円)
- ・ (札幌) ライフライン再生 (受変電設備)  
(当事業年度契約額 50百万円、総投資見込額 113百万円)

**(3) 当事業年度中に処分した主要施設等**

- ・ 水産学部附属練習船「うしお丸」売却  
(取得価格 398百万円 減価償却累計額 398百万円 売却額 5百万円)
- ・ 水産学部図書館除却 (取り壊し)  
(取得価格 69百万円 減価償却累計額 61百万円)
- ・ 病院地区パワーセンター構内交換設備除却  
(取得価格 36百万円 減価償却累計額 33百万円)
- ・ 中央電話交換所構内交換設備除却  
(取得価格 26百万円 減価償却累計額 24百万円)

**(4) 当事業年度中において担保に供した施設等**

- ・ 該当なし

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	94,424	101,267	99,119	106,778	101,620	108,110	106,123	115,186	103,023	113,862
運営費交付金収入	36,730	39,395	39,168	40,650	36,909	37,622	39,334	39,685	36,217	36,944
補助金等収入	4,049	3,965	6,058	6,308	8,275	10,071	8,995	12,618	7,298	8,584
学生納付金収入	9,429	9,658	9,524	9,570	9,645	9,559	9,676	9,467	9,425	9,253
附属病院収入	28,991	30,596	29,219	31,540	30,700	30,967	31,483	32,385	32,511	34,420
その他収入	15,223	17,651	15,149	18,708	16,088	19,890	16,633	21,029	17,570	24,659
支出	94,424	93,356	99,119	101,033	101,620	100,057	106,123	106,460	103,023	107,203
教育研究経費	48,364	47,034	50,163	50,147	49,274	46,521	51,182	49,054	47,883	49,792
診療経費	27,329	27,925	28,627	29,944	29,887	29,247	31,513	29,980	32,205	32,868
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	18,730	18,396	20,328	20,942	22,458	24,289	23,427	27,425	22,934	24,542
収入－支出	-	7,911	-	5,744	-	8,052	-	8,725	-	6,659

※令和4年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

#### 「IV 事業に関する説明」

##### 1. 財源の状況

本学の経常収益は、108,846百万円で、その内訳は、運営費交付金収益36,526百万円（34%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益34,988百万円（32%）、学生納付金収益10,605百万円（10%）、その他26,725百万円（24%）となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### （1） 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では「入試制度の見直しから、異文化理解能力と国際コミュニケーション能力の涵養、また社会実装力のある高度人材の養成といった学部から大学院まで一貫した教育改革を行い、さらに起業家育成教育、リカレント教育をも含む次世代の高等教育のモデルとなる『教育の北大』を目指す」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組みを進めている。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

###### ① フロンティア入試の実施

令和4年度入試（令和3年度実施）から、募集単位（学部・学科等）ごとの「求める学生像」に基づく評価の観点について、書類審査及び面接を組み合わせることにより、志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価する新たな総合型選抜「フロンティア入試」を実施した。

令和4年度入試では、募集人員144名に対し318名の出願があり78名が合格、令和5年度入試では365名の出願があり83名が合格した。

なお、フロンティア入試は、選抜方法の違いによってTypeI（各募集単位が求める学生像

に基づき設定した評価項目及び評価基準に沿って、高等学校の教員が行う、生徒の諸活動の評価（コンピテンシー評価）を選考に利用）及び TypeII（面接に加え数学・理科の適性試験を課す）に区分して実施している。

## ② 大学院教育推進機構の設置

本学の大学院改革について、大学院改革検討部会における検討結果を踏まえ、令和3年4月に示された「北海道大学大学院改革の方向性（答申）」を踏まえ、大学院教育を効率的・効果的に実施するための全学的マネジメント組織として、大学院教育推進機構を令和4年4月に設置した。

## ③ 導入科目「北大での学び」の開設

令和4年3月に取りまとめた報告書「教養教育将来構想検討タスクフォース報告書」を受けて、学士課程における「北大方式の教養教育」の改革・改善に向けた具体的方向性を検討するため、令和4年7月に、教育改革室に「学士課程次世代教養教育検討プロジェクトチーム」を設置し、同「プロジェクトチーム」会議を6回及び「教育目標等検討WG」を3回開催し、「教養教育において身に付けるべき能力」として4つの力（①コミュニケーション、②チームワーク・リーダーシップ、③創造性・チャレンジ精神、④社会倫理・社会貢献）を重視することとした。

第4期中期目標・中期計画を踏まえ、本学への帰属意識を高めるとともに、学生が今後学修を進めていく際の基礎となる知識、心構えを身に付ける機会を設けることを目的に、令和5年度入学者から全学教育科目に「導入科目（北大での学び）」を開設することとした。

## （2） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では「持続可能な社会を実現するため、基礎研究力の向上と同時に、研究成果の社会実装等の応用研究の推進を両立させ、国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制を構築し、世界と地域に貢献する研究大学を目指す」こととして、第4期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取り組みを進めている。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ① 国内外の課題解決やイノベーションの創出を先導する体制の構築

#### （ア） ワクチン研究開発拠点（IVReD）の設置

本学では、令和4年8月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」に採択されたことを受け、同年10月1日付けで創成研究機構に「ワクチン研究開発拠点（IVReD）」を設置した。

IVReDでは、ヒトに感染症を引き起こす可能性のある病原体のライブラリーを予め整備し、ワクチン開発に資する基礎研究を推進するとともに、学内外の関係機関との協力・連携によって得られた成果を導出し、社会実装する体制の構築に加え、国内外の研究動向や研究進捗及び今後起こりうる感染症有事に対しては、弾力的かつ機動的に研究や体制を調整するなど「国産ワクチンの迅速な開発・生産体制構築」への貢献を目指している。

#### （イ） 若手研究者への支援

本学における教育研究に資する若手研究者ポストを確保し、高い潜在力及び研究意欲を持つ優秀な若手研究者の早期育成及び多様なキャリアパス形成を目的として、令和4年度に「アンビシャス特別助教制度」を創設した。

本学で博士号を取得して3年以内の若手研究者を採用し、研究への高いエフォートを確

保した上で育成プログラムを実施するもので、令和4年度は10名を採用した。

(ウ) 女性研究者への支援

将来の研究リーダー足りうる女性人材層の裾野を広げ、世界の課題解決に貢献しうる高い潜在力と意欲を持つ若手女性研究者を継続的に獲得・育成することを目的として、令和4年度に「女性研究者アンビシャステニュアトラック制度」を創設した。

有望な女性若手研究者をテニュアトラック准教授として採用した上で、研究費等を支援する制度で、令和4年度は2名を採用した。

(エ) 研究戦略に基づく新たな融合研究の形成

本学では、研究戦略に基づき設定した領域において、将来の研究リーダー足りうる有望な中堅・若手研究者の育成と長期的な視野に立った研究力の強化を目的として、優れた研究実績を持つ本学教員を研究代表者とした分野横断的な研究チームを支援する「創成特定研究事業」を実施している。令和4年度は新たに3件のプロジェクトを開始した。支援を受けた研究チームは、令和4年度に国際学術誌への論文掲載43編、特許9件、外部資金獲得総額6億2,000万円（事業実施期間の総額）といった優れた成果を上げた。

(オ) 全学的URA体制の構築

本学の研究教育活動を活性化させるとともに、研究開発マネジメントを強化するため、URAの学内認定制度を構築し、初年度となる令和4年度は34名の部局URAを認定した。また、本部URAと部局URAを対象として、研究推進・支援に関する情報を共有する連絡会議（月2回）や外部講師による組織マネジメントに関する研修（令和4年度は3回実施）を実施し、全学的なURAネットワークの形成とURAのスキル向上を進めた。

② 世界と地域への貢献

(ア) 地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖研究

本学は、函館市が（公財）函館地域産業振興財団、函館市漁業協同組合等と連携して実施している内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」事業（計画名称：魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～）に参画し、地域カーボンニュートラル（RCN）に貢献する水産養殖研究開発を中心機関として推進している。

本事業では、キングサーモンとコンブの完全養殖生産を実現し、同一地域で合わせて行う等、養殖業におけるカーボンの排出と吸収の均衡を図る研究開発を推進し、地域の産業振興とカーボンニュートラル達成に貢献すること等を目指している。

令和4年度には、地域で漁獲された天然キングサーモンから採卵し、人工授精・孵化を行い、仔魚を得ることに成功した。また、天然及び養殖コンブの成熟誘導に成功し、得られた胞子から種苗生産と育苗を実施した。

これらは、産業としてのキングサーモンとコンブの完全養殖の実現に向けた、国内初の貴重な成果となった。

(イ) 研究成果等の周知

本学では、プレスリリースやウェブマガジンへの記事掲載等により、研究成果を積極的に社会に発信している。

令和4年度は、プレスリリース（和文：241件、英文：73件）とウェブマガジン（36本）の記事掲載を行った。

プレスリリース <https://www.hokudai.ac.jp/news/research/>

### （３） 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学では「世界の研究動向を踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」ことを目的とし、第４期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組みを進めている。令和４年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ○ 北海道初・大学病院運営としては全国初の医療観察法指定医療機関が誕生

令和４年４月１日、北海道初の医療観察法指定入院医療機関として北海道大学病院司法精神医療センターが開院した。医療観察法指定入院医療機関とは、心神喪失などの状態で重大な他害行為を行った人に対して専門的な医療やケアを行う専門病棟であり、多職種チームによる手厚く継続的な医療の提供を通して、病状を改善し、同様の行為の再発を防ぎ、社会復帰に繋げることを目的としている。

これまで北海道は医療観察法病棟が未整備であったため、道内で対象者が発生した際には、道外の機関で治療しなければならず、本人や家族、支援者に多大な負担がかかっていた。本センターは北海道初の指定入院医療機関として、また、指定入院医療機関を大学病院が運営するのは全国でも初めてであり、司法精神医療の中核的な役割を担う使命が課せられた。多領域が関与する司法精神医学の中核的な医育機関・研究機関として、人材育成や研究の推進が期待され、今後は札幌矯正管区との共同により、医療観察法医療と矯正精神医療の連携という全国でも例のない試みを進めている。

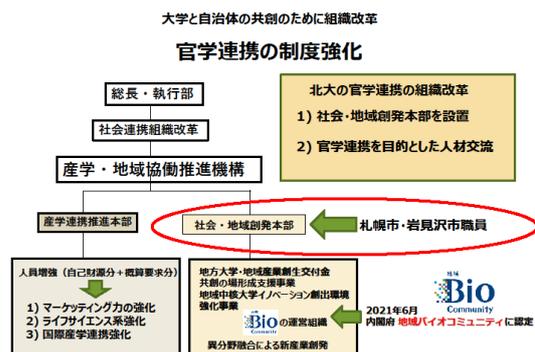
### （４） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献（社会連携）において、本学では「社会連携を格段に進化させ、起業や地域創生を通じて、脱炭素・包摂的社会の構築などに向けた社会変革の主要なプレーヤーとしての役割を果たす」こととして、第４期中期目標期間終了時を見据えたビジョンとして取組みを進めている。令和４年度における社会連携に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ① 社会・地域創発本部による社会連携の推進

社会・地域創発本部（S-RED）を設置し、企業出身者のほか、札幌市、岩見沢市の各自治体から優秀な人材を人事交流により迎え入れて配置し、従来にはないユニークな自治体との協働体制を整備した。このことにより、地域課題に対して様々な視点から分析・検討することができた。

S-REDが運営する「共創の場形成支援事業（COI-NEXT）」の「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」では「他者（ひと）とともに自分らしく幸せに生きる社会」の実現を目指し、ハートフルネスやプレコンセプションケアをテーマにしたワークショップ、経済協力開発機構との共同イベント等を多数実施し、Well-beingや共生社会についての





多様な取組を広く国内外にアピールした。

#### ⑤ 多様な広報活動の展開

本学の特色ある教育研究及び管理運営の活動を積極的に社会に発信するため、全学規模の定例記者会見を11回、総長と地元記者との交流を深めることを目的とした記者懇談会を1回実施し、良好なメディアリレーションを継続するとともに、顔の見える大学として本学のブランド価値向上を推進した。



定例記者会見の様子

また、大学院教育推進機構科学技術コミュニケーション教育研究部門（CoSTEP）のWebサイトにおいて、学生が実践した教育研究活動を報告・紹介する記事を78本掲載し、科学技術と社会の問題を分かりやすく一般市民に伝え、共に考えを深める双方向の科学技術コミュニケーション活動を推進した。さらに「北海道大学オープンコースウェア」Webサイトにおいては、講義映像や講義資料等の教育コンテンツを公開し、令和4年度の同サイトのページビュー数は98,320回であり、自学自習並びに地域・社会における教育に広く活用された。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

本学では、「国立大学法人北海道大学業務方法書」において、業務実施の障害となるリスクへの適切な対応を行うため、必要な規程を整備することとしており、「国立大学法人北海道大学リスク管理規程」において、本学におけるリスク管理の体制を整備し、リスクの顕在化の防止及び危機発生時における損失の最小化に取り組んでいる。

リスク管理体制として、部局ごとにリスク管理を統括する管理体制を定め、リスク管理総括責任者（理事）によって法人のリスク管理を統括している。また、リスク管理の検討・審議を行うためリスク管理委員会を設置し、本学のリスクマネジメント担当部門においてその事務にあたっている。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスクは、リスク管理規程において、「災害」、「施設」、「教育」、「研究」、「診療」、「情報」、「法令違反」および「健康」に分類し、リスク事象担当組織において対応にあたる体制を整えている。令和4年度におけるその対応策の主な状況は以下のとおりである。

##### ① 災害に関するリスクについて

災害対策として定めるマニュアルは、危機対応計画と業務継続計画とで構成されるものであるが、部局版マニュアルは、危機対応計画の作成を先行して進め、業務継続計画は、未完成となっていた。令和4年度には、各部局等において業務継続計画の策定を進め、年度内にすべての部局等において業務継続計画が策定され、部局版マニュアルが完成した。また、事務局版業務継続計画は、令和元年度に策定し約3年が経過したため、更新を実施した。

##### ② 火災に関するリスクについて

国立大学協会が運営している国立大学法人総合損害保険は、近年火災等の発生に伴い、収入保険料に対する支払保険金の割合が継続的に上昇していることから、国立大学協会は国立大学等に対し、事故防止に向けた好事例等を共有するために現地調査を行っている。本学に

においては、令和4年度に国立大学協会による調査を受審し、学内4部局を対象とした現地調査を行い、調査結果報告書にて指摘のあった火災リスクについて、学内各部局等に注意喚起を行った。

### ③ 健康に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症に対する対策については、「国立大学法人北海道大学リスク管理規程」の下に定める「国立大学法人北海道大学災害等危機対策規程」に基づき、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、行動指針（BCP）レベルの設定など具体的な対応を実施した。令和4年度においては、令和4年4月から6月にかけて、新型コロナウイルス感染症の重症化予防はもとより、感染や発症を予防する目的で、新型コロナワクチンの接種を希望する本学及び小樽商科大学の学生、教職員及び学内事業者など約18,000名を対象に、学内でワクチン接種を行った。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として「北海道大学環境方針（平成17年9月5日策定）」を定めており、次のことについて環境目標を設定し、実施することとしている。

- (1) 教育研究を通じた地球環境及び地域環境への配慮
- (2) 環境情報の発信による社会への貢献
- (3) 大学運営に伴う環境負荷の低減

また、本学では平成17年より「環境報告書」を作成・公表し、令和2年度からは「サステナビリティレポート」と改題し、公表している。なお、直近では、令和3年度分を報告の対象期間として「北海道大学サステナビリティレポート2022」を令和4年9月に発行済みであり、令和4年度分は「北海道大学サステナビリティレポート2023」として、令和5年9月に発行・公表予定である。

## 5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の運用に関して業務方法書に定めている。主な項目と令和4年度における運用状況は以下のとおりである。

### (1) 内部統制システムに関する事項（業務方法書第3条）

本学は、内部統制システムを統括する役員その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定し、モニタリングを行うものとしている。令和4年度においては、内部統制システムモニタリングのテーマを「情報管理等に関する部局等における対応状況」とすることで役員会決定し、監査室における内部監査として、内部統制システムモニタリング調査を実施した。

### (2) 入札・契約に関する事項（業務方法書第15条）

本学は、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を目的として、「国立大学法人北海道大学契約監視委員会規程」に基づき、本学が締結した各種契約等に関する審議や指導、助言又は勧告を行うため、契約に関する学識経験を有する者、弁護士、公認会計士から構成される契約監視委員会を組織している。当事業年度においては、オンライン会議を1回開催し、予定価格の積算方法や随意契約事由の妥当性、企画競争の審査方法等について審議を行い、助言を受けた。

なお、建設工事及び設計・コンサルティング業務に関しては、入札及び契約の過程並びに

契約の透明性を確保することを目的として、北海道地区の国立大学法人において工事入札監視委員会を共同設置している。当委員会は、学外の学識経験等を有する者のうち、弁護士、公認会計士及び名誉教授から構成されており、令和4年度においては、オンライン会議を1回開催し、一般競争参加資格の設定理由及び経緯のほか、契約方式の選択理由及び経緯等について審議を依頼し、意見の具申を受けた。

**(3) 監事監査・内部監査に関する事項（業務方法書第20条、21条、24条）**

監事監査は、本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的として、監査計画を策定し、本学の理念及び目標に向けた着実な発展に資するため、適法性、効率性、有効性の他、重要性、適時性の観点に、大学全体のガバナンスといった視点を加えて、監査を実施している。当事業年度の監事監査は、契約、資産、個人情報保護及び情報セキュリティを重要テーマとして実施した。

内部監査は、本学における運営諸活動の遂行状況を合法性及び合理性の観点から検討及び評価し、当該検討及び評価の結果に基づく情報の提供並びに合理化のための助言、提案等を通じて、本学の健全な運営を確保することを目的としている。令和4年度の内部監査は、監査計画を策定し、正確性、合規性、経済性、効率性の観点による公的研究費の伝票類、一定額以上の契約及び諸手当についての監査、適正な執行管理の観点による競争的研究費等の監査、公的研究費の不正防止の観点による不正防止体制のモニタリングに重きをおいた監査及び内部統制システムモニタリング調査を実施した。

**(4) 内部通報及び外部通報に関する事項（業務方法書第25条）**

本学では、「公益通報者保護法」及び「国立大学法人北海道大学コンプライアンス基本規程」に基づき学内外に通報窓口を設置しており、通報を受けた際には通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用している。令和4年度においては計13件の通報（相談等を含む）を受け付け、対応等を実施した。

**6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細**

**(1) 運営費交付金債務の増減額の明細**

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
4年度	—	36,944	36,526	—	36,526	417
合計	—	36,944	36,526	—	36,526	417

**(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細**

**① 令和4年度交付分**

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	693
	資本剰余金	—
	計	693

① 業務達成基準を採用した事業等  
DX時代の社会要請に応える先導的人材養成基盤の形成—産学官・地域連携によるデータサイエンス教育とエキスパート人材養成および他大学展開—、高度水産研究人材を育成する水産分子高度解析システム、Society5.0を実現する低温実験室冷却設備、産学官・地域連携による社会実装推進拠点の形成—データ駆動型社会を支える融合研究創発拠点—、連携基盤

			<p>を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業、物質エネルギー循環の変革を先導する触媒科学計測共同研究拠点事業－ヘテロ連携による触媒イノベーション創出と人材育成－</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損益計算書等に計上した費用の額：492 （役務費：181、消耗品費：80、人件費：69、光熱水料：46、その他経費：114）</li> <li>・自己収入に係る収益計上額：なし</li> <li>・固定資産の取得額：201 （建物仮勘定：119、機器等：65、その他：15）</li> </ul> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX時代の社会要請に応える先導的人材養成基盤の形成－産学官・地域連携によるデータサイエンス教育とエキスパート人材養成および他大学展開－については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務88百万円を全額収益化</li> <li>・高度水産研究人材を育成する水産分子高度解析システムについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務51百万円を全額収益化</li> <li>・Society5.0を実現する低温実験室冷却設備については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務88百万円を収益化</li> <li>・産学官・地域連携による社会実装推進拠点の形成－データ駆動型社会を支える融合研究創発拠点－については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務71百万円を全額収益化</li> <li>・連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務140百万円を全額収益化</li> <li>・物質エネルギー循環の変革を先導する触媒科学計測共同研究拠点事業－ヘテロ連携による触媒イノベーション創出と人材育成－については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務40百万円を全額収益化</li> <li>・その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務213百万円を収益化</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	32,825	<p>① 期間進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</li> </ul> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損益計算書等に計上した費用の額：32,825 （常勤人件費等：32,825）</li> <li>・自己収入に係る収益計上額：なし</li> </ul> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90%）を下回ったことによる国庫返納予定額（15百万円）を除く期間進行业務に係る運営費交付金債務32,825百万円を収益化</li> </ul>
	資本剰余金	—	
	計	32,825	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,007	<p>① 費用進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職手当分、教育・研究基盤維持経費、その他</li> </ul> <p>② 当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損益計算書等に計上した費用の額：2,968 （人件費：2,423、その他経費：545）</li> </ul>
	資本剰余金	—	
	計	3,007	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己収入に係る収益計上額：なし</li> <li>・固定資産の取得額：38 (機器等：37、その他：1)</li> <li>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</li> <li>・退職手当分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,014百万円を収益化</li> <li>・教育・研究基盤維持経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務487百万円を全額収益化</li> <li>・その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務505百万円を収益化</li> </ul>
国立大学 法人会計 基準第72 第3項に よる振替 額		-	該当なし
合計		36,526	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
4年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	208
		<p>共通政策課題分 124百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Society5.0を実現する低温実験室冷却設備124百万円については、計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul> <p>学内業務達成基準適用事業 84百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ駆動型化学研究教育開発事業9百万円、附属練習船おしよろ丸北極航海事業25百万円及び知識メディア・ラボラトリー（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー：VBL）棟改修事業50百万円については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	15
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 専門職大学院において学生収容定員充足率が基準（90％）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	193
		<p>特殊要因経費 193百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職手当分73百万円、年俸制導入促進費84百万円、移転費4百万円及び建物新営設備費31百万円は執行残であり、翌事業年度に収益化する予定である。</li> </ul>
	計	417

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	108,625
運営費交付金収入	36,428
補助金等収入	8,343
学生納付金収入	9,372
附属病院収入	33,824
その他収入	20,656
支出	108,625
教育研究経費	48,836
診療経費	34,955
一般管理費	—
その他支出	24,833
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、1,805百万円は雑収入、16,774百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等、2,075百万円は前中期目標期間繰越積立金取崩によるものである。また、その他支出のうち、3,636百万円は施設整備費、4,422百万円は補助金等、16,774百万円は産学連携等研究経費及び寄附金事業費等である。

## 「V 参考情報」

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。

資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取り崩しを行った額も含む。

## ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

### ① ホームページ等

【ホームページ】

<https://www.hokudai.ac.jp/>



【公式Facebookページ】

<https://www.facebook.com/HokkaidoUniversity>



【公式Twitterアカウント】

<https://twitter.com/HokkaidoUnivPR>



【YouTube公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/user/hokudaihome>



### ② 広報誌

<https://www.hokudai.ac.jp/pr/publications/>

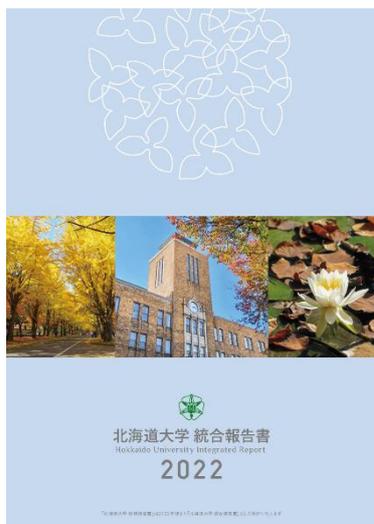
【北海道大学概要】



大学概要については、本学の組織、教職員数、学生数などの基本的な情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

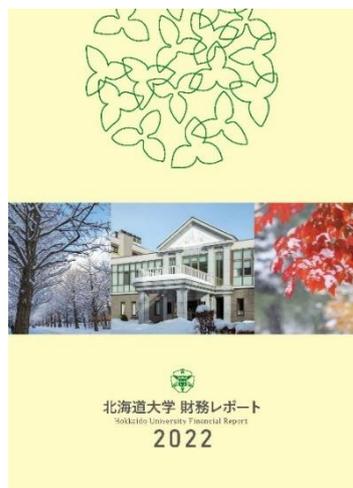
### 【北海道大学統合報告書】



統合報告書については、本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組をわかりやすく伝えることを目指し、財務情報に加え、非財務情報（本学のビジョン、活動実績、運営）などの情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

### 【北海道大学財務レポート】



財務レポートについては、本学の財務情報を分かりやすく解説することを目的とし、統合報告書では記載しきれなかった本学の財務情報を補完するものとして、財務情報、財務状況、財務分析など財務に関する情報が載っている。

当資料は本学ホームページに掲載している。

### 【北海道大学環境報告書（サステナビリティレポート）】



サステナビリティレポートについては、環境報告書への掲載を求められている内容に加えて、本学のサステナビリティに関する取り組みなどの情報が載っている。

当資料は本学ホームページに掲載している。